



Title	宮沢賢治「北守将軍と三人兄弟の医者」論：重層化された将軍の身体
Author(s)	大川, 武司
Citation	国語国文研究, 128, 34-44
Issue Date	2005-08-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93564
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_128-34-44.pdf



宮沢賢治「北守将軍と三人兄弟の医者」論

——重層化された将軍の身体——

大 川 武 司

1

日露戦争が終結し、明治三十九年一月十四日、新橋駅に凱旋した乃木希典は、東京市民の熱狂的な歓迎を受けた。降車し、大山巖元帥、寺内陸軍大臣、山本権兵衛大将と握手を交わすと、すぐさま握手を求める者や万歳を叫ぶ声の中に包まれた。その後、乃木は参内し明治天皇に謁見した¹。

乃木将軍の凱旋のこうした一連のプロセスと、宮沢賢治のテクスト「北守将軍と三人兄弟の医者」²における北守将軍の凱旋から王様との謁見を果たすまでのプロセスとはちょうどパラレルな関係にある。

まずは北守将軍の凱旋の様子を見てみよう。

するどい眼をして、ひげが二いろまつ白な、せなかのまがつ

た大将が、尻尾が箒のかたちになつて、うしろにぴんとのがびてゐる白馬に乗つて先頭に立ち、大きな剣を空にあげ、声高々と歌つてゐる。

(略)

さあ城壁のこつちでは、湧きたつやうな騒動だ。うれしまぎれに泣くものや、両手をあげて走るもの、じぶんで門をあげようとして、番兵たちに叱られるもの、もちろん王のお宮へは使が急いで走つて行き、城門の扉はびしやんと開いた。おもての方の兵隊たちも、もううれしくて、馬にすがつて泣いてゐる。

列車から降り立つ乃木に対し、白馬に乗った北守将軍という違いはあるものの、彼を迎える雰囲気は乃木将軍同様、興奮の渦に包まれている。また後半の部分で王様に謁見するシーンがある。

「じつに承らくこ苦労だつた。これからはもうこゝに居て、大

將たちの大将として、なほ忠勤をはげんでくれ。」

北守將軍ソンバーユーは涙を垂れてお答へした。

「おことはまことに畏くて、何とお答へいたしていいか、とみに言葉も出でませぬ。とは云へいまや私は、生きた骨ともいふやうな、役に立たずでございます。砂漠の中に居ました間、どこから敵が見てゐるか、あなどられまいと考へて、いつでもりんと胸を張り、眼を見開いて居りましたが、いま王様のお前に出て、おほめの詞をいたゞきますと、俄かに眼さへ見えぬやう。背骨も曲つてしまひます。何卒これでお暇を願ひ、郷里に帰りたうございます。」

永い戦いを終え、凱旋してきた北守將軍を勞う王様が描かれてゐるわけであるが、これはまさしく旅順・奉天と激戦を掻い潜つてきた戦將乃木を慰勞する明治天皇の姿である。

このように「北守將軍と三人兄弟の医者」における凱旋の部分と王様との謁見シーンは、日露戦争から凱旋を果たし、明治天皇と謁見するまでの乃木將軍に重ね合わせる事ができるのである。

ところが、まったく完全に乃木將軍の姿に重なるわけではない。二人の將軍の輪郭は綺麗に折り重なるように見えて、実は微妙にずれてもいる。なぜなら、乃木が熱い歓迎を受けた後、まっすぐに参内しているのに対し、北守將軍が同様に歓迎を受けた後、真つ先に向かつた先は王様のもとではなく、病院だったのである。また乃木が旅順・奉天の戦で多数の兵士を失つてしまったことに責任を感じ割腹を申し出たが、明治天皇に許可されず、結果的に天皇に生涯尽

くすことになるのに対し、北守將軍の場合、まず戦によつて兵士を失つたことを恥じる感覚が希薄であり、王様との謁見後も將軍職を辞退し、故郷に帰つてしまふ。

このように北守將軍の身体は、乃木の身体のパロディともなつてゐる。それだけではなく、複数の將軍の身体が差異をはらみながら重ね合わされてゐる。つまり北守將軍の身体には、大正から昭和にかけての日本的な権力構造が複雑に刻み込まれてゐるのではないのか。本稿は北守將軍の身体がいかに重層的な構造をもつのかを探つていくものである。

2

北守將軍の身体表象を分析するにあたり、まず乃木將軍とは別の意味で同時代をにぎわした將軍、蘆原將軍について見ていきたい。

乃木將軍と蘆原將軍は、一度東京府巢鴨病院で対面している。

院長呉秀三博士の先導により親しく將軍を其居室に訪ひ感慨無量互に口を開かざること数分、乃木將軍静かに蘆原將軍を慰め『元氣で結構である』と云ひも終らざるに破顔一笑『余り俺れを病人扱ひするな、其れよりは御前こそ旅順で随分心配したらう。あの戦など俺にやらせるとあれ程までに士卒は殺さなんだ。だが二〇三高地の占領と二龍山砲台の突撃なんぞは実に痛快であつた。二〇三高地の占領は実に旅順の死命を制したものだ』云々。会話十数分乃木大將去るに臨み、蘆原を顧みて『随分御

元気で、『あんたも丈夫で』と両雄は暫し訣別を惜しんだ。

右は乃木將軍が明治四十三年七月九日に東京府巢鴨病院を訪れたときの様子を、その場に居合わせた人間が病院日誌に書き記してあったものである。この時の兩將軍の対面は、後に新聞にも掲載されている。こうして巡りあつた二人であるが、実は乃木が殉死した後も二人は出会っている。それは大正三年の東京府主催、東京大正博覽会においてであり、今度は二人は石膏像となつて二度目の邂逅を果たしている。このように乃木將軍と蘆原將軍とは当時から互いに比較の対象として認識されていたのである。

蘆原將軍は本名を芦原金次郎といい、東京府癲狂院（東京府巢鴨病院の前身）に明治十五年頃入院し、亡くなる昭和十二年二月二日までずっと病院の中で過ごした。彼がなぜ「蘆原將軍」と呼ばれているのかというと、それは帝妄想を持った患者であつたからである。帝妄想というほどなので「蘆原將軍」ではなくてむしろ「蘆原天皇」と呼ぶべきであるのだが、それは不敬だということになるので、当時のマスコミによつて將軍というように呼ばれていたのである。

彼は大礼服に身を包み、院内に患者と医局員を含む多数の部下を従えていた。例えば「將軍副官K生」が書いた次の文章は、蘆原將軍（天皇）が病院内において中心的な存在であることを示している。

將軍は世界の政權を一手に握つて居られる、是の如き人物は未だ嘗て地球上に現はれた事はない。カイザーはこれを夢みた、然し今は和蘭の田舎で花嫁と蜜月の生活を送つて居る。ナポレ

オンもセントヘレナに暮した。古来の英雄皆其の處を得て居らぬ、彼等は皆部下の良い者を持たぬから駄目だ孔子も弟子三千と號しながら野垂れ死にをして仕舞つた、基督の十二弟子も十字架と聞いて逃げ去つた。（略）我蘆原將軍に至つては其周圍に無数の人物を有して居る。將軍は是等に抛つて、其崇敬の的となり礼拝の中心となつて居られる。実に將軍の幕下に多士齊々たるものが有る。

多くの部下を従えて院内を暗躍する蘆原將軍の姿は、次の文章にも集約されている。

最後に將軍の馬車が続いた。鳥の羽をつけた將軍帽、肩章、勲章をつけた軍服が見物人の目を奪う。白髪・白髯の將軍の容貌が生彩を放つ。精神病者の代表者。人氣の焦点芦原將軍。數百人の患者と、見物人は熱狂して、万雷の歓呼を挙げ、拍手喝采をする。數百人の人たちの、怒濤の感激のなかを、將軍の馬車は行進する。

右の文章は、昭和十一年五月、松沢病院恒例運動会での呼びもの、仮装行列の様子を同じく松沢病院に入院していた患者秋露が記したものである。蘆原將軍が馬車に乗つて登場する仮装行列は、まさしく九万の大群を率いて町に凱旋してきた北守將軍のそれを彷彿とさせる。

また蘆原將軍は院内において勅語、あるいは辞令を多数發布して

おり、まさに彼を中心とした「蘆原帝國」が築かれていたのである。ところで今述べたとおり、蘆原將軍とは本質的にはむしろ「蘆原天皇」であり、不敬という要素を確実に持っていたのであるが、それは病院内でのみのことであり、社会的にはほとんど無害化された存在だったといつてよい。「座談会——蘆原將軍を語る」に次のような記述が見られる。

植松 「退院はしたくないだらうか。」

金子 「退院することは希望して居りません。僕等はそれを知つてるので『お前は余り威張ると退院させるぞ』と言ふと、是は俺の病院だと威張つて居たことがある。」

齋藤 「それは此間も問題になつたが、自分は病院だからこそ居られるけれども、病院外の社会生活には堪へられないと云ふことを自分で知つて居るらしい。」¹⁰

この座談会そのものは昭和七年二月十六日のものであり、植松七九郎（慶應義塾大学医学部教授）、金子準一（警視庁技師）、齋藤玉男（府立松沢病院副院長）は当時の精神医学会の権威的な存在である。この談話から、蘆原將軍のキャラクターそのものが病院サイドとの共犯的な関係の上に築かれたものであることがわかる。精神病院に入院している患者であるからこそ彼の特権があるのであつて、不敬といつてもいわばそれは害のない不敬なのである。蘆原將軍（天皇）という存在は、巢鴨（松沢）病院というオブラートに包まれることで無害化されているのである。

こうした無害化された不敬犯蘆原將軍と対照的な人物として、當時の皇太子裕仁（後、昭和天皇）射殺未遂事件、いわゆる虎ノ門事件（大正十二年）の難波大助がいる。

難波大助といえは大逆犯であつて、同じ不敬犯でも社会的に無害な存在であつた蘆原將軍とは対極的な存在である。ただなぜここで難波大助なのかというと、難波大助もまた蘆原將軍同様に精神病者としてまなざされていたからである。

井上章一が既に指摘しているように、〈不敬犯＝精神病者〉というフレームアップが一九一〇年代から一九二〇年代にかけてなされた。¹¹明治四十三年の大逆事件においては、幸徳秋水＝精神病者という枠組みは存在しなかつたのであるが、大正十二年の虎ノ門事件では、難波大助が精神病者扱いされるといふ現象が生じている。つまりこの大逆事件以後から虎の門事件、あるいはその前後にかけて〈不敬犯＝精神病者〉というフレームができあがつたのである。

精神病者扱いされた難波大助を考慮に入れると、蘆原將軍との比較があながちの外れな試みではないことに気づくだろう。一方は許されざる狂気、もう一方は許される狂気という、二人は言わばメダルの両面の関係なのである。

この二者が性質を異にしながらも共有する構造、すなわち不敬犯であると同時に精神病者であるという二重化された身体構造を、北守將軍の身体にもまた見出すことができる。

王からのお迎ひです。プランペラプラン將軍は、手をかざしてじつとそれを見きはめてから、急いで馬から降りようとしま

した。ところが不思議にも、將軍の足は馬の鞍に、鞍は馬のせなかに堅く堅くくつついてしまつてゐて、どうしてもはなれませんでした。(略)

「將軍、馬を下りなさい。王様からのお呼びです。將軍、馬を下りなさい。」

「はいたゞ今。」

將軍はまた手をばたばたしましたが、どうしても足が鞍からはなれなかつたのです。

お呼びに來た大臣といふのは、非常な近眼でしたから、將軍が馬から降りないでしきりにバタバタしてゐるのをこれはわざと馬から降りないで、手を振つてみんなに何か命令してゐるのだと考へました。

「謀叛だな。よし、さあ引き揚げい。」¹²

戰場から帰還した北守將軍は王様に謁見しようとする。ところが、馬から降りようとしても体が離れず、ばたばたしているところを大臣に「謀叛だな」と誤解されてしまう。その後、將軍は「ため息」をしつつも病院へと向かうわけだが、こうした「謀叛だな」という誤解と、その後すぐ病院へ向かうというプロセスは一体何を意味しているか。ここには謀叛を犯すことと、病院へ向かうということの奇妙な連続性がある。なぜなら將軍は大臣に「謀叛だな」と宣言された時点で「それは誤解である、勘違いである」と指摘することも可能であつたわけである。しかし彼は誤解を指摘するどころか、そのままつづく「病院」へと向かつている。つまり謀叛を犯すこ

とと、病人であるということはそのままイコールの関係で結びついているのである。

ここに表象される北守將軍の身体は、難波大助に対応させることができよう。北守將軍は難波同様、不敬(謀叛)を犯すことで、病人扱いされてしまうのである。それでは病院送りにされてしまつた北守將軍の身体が、どういつた環境の中に巻き込まれていくのか。次は、病院内における北守將軍の身体表象を見ていきたい。

3

北守將軍が病院に行かなければならなかつた理由の一つは、馬と結合してしまつた身体を分離させるためである。実際、医者の治療により彼の身体は「すぱりと」切り離される。ただしこれだけでは將軍に施された治療の側面の半分しか見ていないことになる。なぜなら、後に詳しく述べることであるが、將軍への治療は何も馬との切り離しに限つたことではないからである。では將軍の治療におけるもう一つの側面とは何か。まずはそれを探る足掛かりとして、蘆原將軍が入院していた病院がどのような空間であつたかを確認しておこう。

蘆原將軍が入院していた松沢病院の経歴を辿ると、明治十二年、上野にあつた養育院の跡地に開院した東京府癲狂院がその始まりである。その後、明治十四年に向ヶ岡へ移転・新築となるが、東京の急速な市街化とともに、明治十九年、巢鴨に再移転となる。翌年から病院長は東大精神科教授が兼任することになり、明治二十二年、

東京府巢鴨病院に改称される。その後再度移転の計画がもちあがり、大正八年、当時東京のはるか郊外であつた佐原郡松澤村（現在の世田谷区上北沢）に東京府立松沢病院が開院することになる。東大医学部精神科教授が病院長を兼任するようになってから榎俣、片山國嘉、呉秀三と続いていくわけであるが、ここで少し呉秀三に注目しておきたい。

明治三十四年、ドイツ・オーストリア留学から帰国した後、さつそく病院長に就任する。就任翌日、手革足革を病室に置くことを禁じ、後にはそれを廃棄した。ついで作業治療を開始し、また遊戯室を設け、女室には女看護長を配置させるようにし、非拘束的な患者処遇に徹した。他に看護人の教育や、患者の集団での郊外運動の開始、不潔室廃止、院内学校の設置などを行った。¹³ただしこれらの呉の主張が、すぐに浸透したわけではない。彼の病院改革は大正十四年の退職まで継続されることになり、北守將軍のテクスト散文形、韻文形もまた呉が院長に就任していたこの期間に書かれている。

このように「日本のピネル」とも称されたりする呉であるが、なかでも彼が最も頭を悩ませたといわれるのが看護人による患者虐待防止である。看護システムの改善のために彼がどのようなことをしたのか、その一部を見ておきたい。

第三十二条 看護人ハ患者ノ病状ニ関シ左ノ諸点ヲ注目スヘシ
但此ノ情状ヲ得シカ為メニ故ラニ患者ニ対シ談話或ハ其他ノ
方法ヲ濫用スヘカラズ

一患者ノ感情如何爽快カ憂愁カ笑カ泣カ怒リ易キカ感情ニ鈍

キカ物事ニ対シ興味熱心ヲ欠クカ等

一言語早キカ遅キカ高声カ低声カ発言如何何語ハ多キカ少キカ無キカ其ノ話ス語調常ノ語調ト異ナルカ言談悉ク錯綜シテ一言一句モ解スヘカラサルカ傍ラニナキ人ト話スカ同一語ヲ反復スルコトナキカ話頭ノ早ク転スルカ独語ハアラサルカ新作ノ語ハナキカ話スコトハ如何ナルコトカ妄想等ハナキカ妄想ノ事柄如何

一挙動四肢ノ振戦運動如何全身ノ運動早キカ遅キカ不安カ不穩カ徘徊舞踏暴行等ノ有無常時同一ノ挙動ナキカ拒絶的挙止ナキカ着衣摂食服薬等ハ如何自ラ之ヲ処置スルカ食物ハ多キカ少ナキカ浴ニ入ルカ拒ムカ不潔ナルコトハ如何大小便狀況如何自己ノ物品又ハ病院ノ物品ヲ処置スルコト如何裂キ破ルコトナキカ破壊スルコトナキカ汚穢ニスルコトナキカ

一作業ノ狀況如何

一睡眠如何

一体重、体温、脉搏、呼吸¹⁴

右は、明治三十九年にまとめられた東京府巢鴨病院規則の看護人に関する規定「東京府巢鴨病院規則」の一部である。「患者ノ感情如何」「言語早キカ遅キカ」「傍ラニナキ人ト話スカ」「同一語ヲ反復スルコトナキカ」「独語ハアラサルカ新作ノ語ハナキカ」「全身ノ運動早キカ遅キカ」「常時同一ノ挙動ナキカ」「作業ノ狀況如何」「睡眠」「体重、体温、脈拍、呼吸」と徹底した観察を看護人に要求している。呉がいかに観察という点にこだわっていたかがよくわかる。観察

監視がいかに精神病院を経営するにあたり重要であるかを彼はよく理解していたのだろう。またこの規定は単に患者の観察＝監視に留まらず、看護人に対する観察＝監視でもあることに注意しよう。観察＝監視を患者だけでなく、看護人にも拡大させることによつて菓鴨病院は巨大な監視装置として機能していたのである。当時から院内で行われ出していた作業治療もまた、看護人―患者の「見る／見られる」という関係性があつて初めて成立するものといえる。

こうした菓鴨（松沢）病院内で構築されつつあつた患者―看護人間の「見る／見られる」という関係性を、北守將軍の周囲にも見出すことができる。

「診察室はどこだ、診察室はどこだ。」と將軍は叫びました。

「あなたは一体何ですか、馬のまゝ入つて来るなんて。あんまり野蛮ではありませんか。」

白い仕事着を着た助手が出て来て、將軍の馬のくつわを押へました。

(略)

將軍は倒れた馬のせなかで、ポロポロ汗を流して、しくりあげながら言ひました。

「医者さん、たのみます。どうかこの馬を診てやって下さい、急病です、わたくしも北の国境に居た間、三十年、ずるぶん兵隊や人民の衛生や外科の方には力をつくしました。」

助手はだまつてくつくつと笑つてゐましたが、ホトランカン先生は、この時俄かに、こつちを振り向いて、まるで將軍の胸

の底や、馬の臍腑まで見徹すやうなするどい眼をしてから、しづかに云ひました。¹⁶

右は將軍が病院へとやつてきたシーンである。注目すべきは將軍をとりまく複数の視線である。病院へやつてきた將軍を「白い仕事着を着た助手」が迎えている。助手は將軍に順番を守るようにとお願ひするのだが、「いいやならん、もしずぐ診ないならば、医者も病人もくそつあるもんか、みんな馬の蹄にかけてけちらしてやるぞ」とわがままを言い出す。その間、ずつと医者ホトランカン先生は全く將軍を相手にしようとしなない。將軍の相手は全て助手に任せられてゐる。ところが、ようやく將軍のわがままな態度がおさまると、そこで初めて医者は「將軍の胸の底や、馬の臍腑まで見徹すやうなするどい眼」を向ける。これは「だまつてくつくつと笑つて」いる助手の視線とは対照的ともいえるのだが、將軍の周囲にはこうした複数の視線が張り巡らされているのがわかる。病院内への参入によつて、助手／医者により絶えず見られている状態に置かれることになる。馬と結合してしまつた身体を切断してもらいに病院へ来たわけであるが、同時に「胸の底」＝内面まで管理されることにもなつてしまつたのである。

4

いま、將軍の治療が「將軍の胸の底」＝内面までも管理の対象とする」と述べたが、それはフリーコーのいう規律・訓練的な権力の意味合

いで述べたものである。フーコーは人々の可視化を行う技術として「試験」を挙げている。病院に当てはめて言えばそれは診断・検査であり、それによって患者が常時差し出される客体として扱われることが可能となる。¹⁷

左のような例もまた、患者の「試験」の一つと考えられる。

計算力 著ク障碍セラレシノ観アリ今簡單ナル計算問題ヲ出シ

テ之ヲ検問セシニ左ノ如シ

問 『二十八に十七を加へて幾何』

答 (暫ク考ヘシ後) 『其はむづかしくて分りません』

問 『十八に七を加ふれば』

答 (急ニ鑑定人ノ鉛筆ヲ取ラントシナガラ) 『之れがなければ分りません』

問 『七に八を加へて幾何、暗算せよ』

問 『七に八を加えて分らんことはあるまい』

問 『十を二つ合せれば』

問 『二十を三つ合せれば』

問 『其れは間違ひだらう、二十を三つ合せるんだよ』

問 『三十から六を減じて』

問 (被告ニ鉛筆ト紙ヲ興ヘ)

問 『約十分の時間を要し其運算及答左の如し』

問 『百四十四です』

問 『七二八ヲ加ヘヨ』

問 『分らん』

問 『ト云ハレテ』

より六を減ぜよ』ト云ハレテ『分らん』ト云ヒ『二十を三つ合

セテ』『三十』ト云ヒ又最後ノ問題ニ於テ明カニ運算法ヲ知りテ

然カモ其答不正ナルガ如キ被告ノ教育ニ比シ計算能力ノ欠損余

リニ甚ク吾人ヲシテ其真偽ヲ疑ハシムルモノナキニアラス。¹⁸

呉秀三は犯罪者を対象とした精神病鑑定を行っており、右はその一部である。『精神病鑑定例』(上・中・下巻)を読む限り、呉は担当したほとんどの被鑑定者に対し、こうした計算問題を課している。そしてこれとまるで同じ問答が北守將軍の治療にも見られる。

「それではお尋ねいたします。百と百とを加へると答はいくらになりますか。」

「百八十ぢや。」

「それでは二百と二百では。」

「さやう、三百六十だらう。」

「そんならも一つ伺ひますが、十の二倍は何ほどですか。」

「それはもちろん十八ぢや。」

「なるほど、すつかりわかりました。あなたは今でもまだ少し、砂漠のためにつかれています。つまり十パーセントです。それ

ではなほしてあげませう。」

北守將軍もまた呉の被鑑定者同様、計算問題、つまり「試験」によって可視化の権力にさらされていることがわかる。計算ができないことによつて、矯正の対象(患者)とされてしまうのである。

このように呉秀三という当時の精神医学界の代表的存在の実践が、北守將軍に対する治療にも見出されるわけであるが、テキストの改稿過程に注目すると、さらに広い意味での歴史的なコンテキストがテキスト内に刻み込まれているのを発見できる。つまり、狐憑きや憑依をめぐる言説から精神医学的な言説に再編されていくプロセスをあたかもなぞっているかのように、改稿のプロセスが歴史化されているのである。

大正十一年の散文形から昭和六年七月の発表形にかけて、医者が発問が微妙に変化している。散文形では「あなたは、向ふで狐にだまされたことがありますか。」という発問で始まり、「あなたはまだまだし、だまされておいでですよ。」という診断が下されているのに対し、発表形では「あなたはそれで向ふの方で、何か病気をしましたか。」という発問で始まり、それに対し將軍が「いゝや、病気はしなかつた。病気はしなかつたが、狐のために欺されて」困つたと医者の下ろされた医者診断は「あなたは今でもまだ少し、砂漠のためにつかれてみます。」となつている。

つまり散文形から発表形にかけて医者が「狐に欺される」という概念を、「病気」という概念の下位に置くようになっていたのである。それは発問でもそうであるし、診断においても同様に「欺される」という言葉が医者言葉から消去されるようになる。発表形における医者の診断の言葉「つかれてみます」はあくまで「疲れて」であつて「憑かれて」ではないだろう。

また將軍は計算において必ず一割だけ少ない解答をしている。医

者はそれを「十パーセント」の疲れというように診断するのであるが、これを砂漠での戦いで戦死した「十パーセント」の兵士に「憑かれて」いるためだと考えることもできる（十万人中、九万人が凱旋したとある）。

ここには狐憑き、憑霊といった前近代的な言説と、「病気」「疲れ」といった近代的な医学の言説の衝突が描かれていたのであつて、それはまさに北守將軍が計算Ⅱ「試験」により矯正されていく過程と見事に折り重なつているのである。

5

さてこれまで乃木將軍、蘆原將軍、難波大助、あるいは矯正されるべき精神病患者というように北守將軍の重層的な身体表象を見てきた。最後に王様と北守將軍との関係について述べておきたい。

大澤真幸は蘆原將軍を「大正天皇の象徴的な等価物」としている。²⁰ 病弱で存在感の希薄な大正天皇と、精神病患者である蘆原將軍（天皇）を等価な存在としてとらえているわけである。大澤のこの指摘は、散文形における王様と北守將軍の関係にも当てはまると考えられる。散文形の王様は登場するシーンがなく、不在の王として語られている。しかし、最後に次のような一文で閉じられている。

つぎの日、三人兄弟の医者、ホトランカン、サラバアユウ、それから、ペンクラアネイが、大学士になり、王様の病気のこときは、どうか来て見て下さいと頼まれたのです。

大学士になった三人兄弟の医者が「王様の病気のとき」の診断を依頼されている。不可視の存在として語られてきた王様が、最後の最後で「病氣」という負のイメージを伴う言葉で語られているのは興味深い。こうした散文形における王様と北守將軍との関係というのは、大澤が述べる大正天皇と蘆原將軍との関係に重ね合わせるることができるのではないだろうか。

それでは昭和六年に書かれた初期形、発表形ではどのようなことがいえるのか。初期形、発表形には散文形における不在の王様を代補するかのよう、身体を備えた王様が登場してくる。ただしこの王様もまた絶対的な権力を持つ存在ではなく、どこかイメージの乏しさを感じさせる人物である。こうした印象は、北守將軍が王様のもとから立ち去ってしまうことも関連があるだろう。帰郷後、將軍は絶食の果てに「どこにも形が見えなくな」り、「仙人」として神格化されることになる。本来こうした神格性は王様に与えられるものでなければならぬ。ところが北守將軍の方が王様以上に神格性を獲得してしまうのである。このような転倒がなぜ起こってしまったのか。

ここでは北守將軍の「仙人」になるという神格化のプロセスを、王様の代行として考えるべきだと思われる。北守將軍は超越性の希薄な王様の代わりに「仙人」神として祀り上げられたのではないだろうか。これは「現人神」として現前した昭和天皇の身体構造によって説明されるだろう。「現人神」とは人間でありながら神でもあるという二重化された身体構造を持つ。賢治はそうした二重化された昭和天皇の身体を、敢えて別々の異なる人物によって表象したのでは

なかったか。王様が本来あるべき神としての姿を、北守將軍が代わり生きることによって、昭和天皇に表象される「現人神」という二重化された身体がまさにテキスト内に立ち現れているのではないだろうか。

注

- 1 『東京朝日新聞』（明治三十九年一月十五日）を参照。
- 2 「北守將軍と三人兄弟の医者」の改稿過程は以下のようになっている。大正十一年頃に書かれたテキスト「三人兄弟の医者」と北守將軍が、散文形式で書かれたもの（散文形）と、韻文形式で書かれたもの（韻文形）と二つある。それから昭和六年に改稿されたテキスト「北守將軍と三人兄弟の医者」が、初期形・発表形と二つあり、その年の七月、佐藤一英編『児童文学』第一冊に掲載されたテキストが発表形として読まれている。本稿においては、テキストを引用する際、断りがない限りこの発表形を使用するものとする。昭和六年に書かれたテキスト（初期形・発表形）には、北守將軍と王様が対面するシーンが付け足されている。
- 3 齋藤玉男・金子準二・村松常雄・植松七九郎「座談会——蘆原將軍を語る」（二）——（三）（『診断と治療』、昭和七年四、五、六月）
- 4 『読売新聞』（大正十一年八月十九日）に「世界に誇るべき葦原將軍伝（略）乃木將軍を囲みました逸話」とある。

5 武田信明『個室』と『まなざし』（講談社、平成七年十月）を参照。

6 『蘆原將軍と其周囲の人々(三)』（『医学及医学人』、大正十二年四、五月）

7 『將軍と猫』（昭和三十一年）、岡田靖雄『私説松沢病院史』（岩崎学術出版社、昭和五十六年六月）所収。

8 『読売新聞』（大正四年一月二日）に『●葦原帝の勅語』と題された文章があり、記者と蘆原將軍とのやり取りがうかがえる。「勅語」は「司法大臣尾崎行雄閣下」に対して発せられており、以下記事の一部を引用しておく。「（記者が）『欧州出兵問題に就ての御意見如何』と切り込めば『欧州出兵そんな事は必要無い、俺が部下を連れて外國征伐をしてやる』（略）將軍更に『其の出兵問題に就ては俺から△尾崎に勅語を下すからお前持つて行くれ』と葉書を取り上げて一筆に及び花村なる侍従（矢張り精神病者にして將軍の幕僚なり）の手を経て記者に賜はる」。

9 將軍副官K生『蘆原將軍と其周囲の人々(二)』（『医学及医学人』、大正十二年三月）に『將軍の辞令』が紹介されている。「蘆原將軍の政權から発布せらるる△命令△語の類は日々数十通ある、將軍副官は之を受取るのに大なる努力を要する訳である、（略）世界拾六億の人類は悉く皆將軍の支配下に在つて其の生を安んじて居る訳である。」と始まり、「辞令」の内容は以下のようなのである。「今般獨逸帝制復興ニ就キ「ヒンデンブルグ」元帥ヲ以テ獨逸皇帝ニ任ズ 大正拾壹年拾貳月壹日 蘆原將軍。他に「辞令」の対象となっている人物に「仏蘭西大統領ミ

ルラン閣下」、「ダブリン市長コルクス閣下」、「ガンディー殿」、「片山潜」、「米國大統領ハーディング閣下」、「世界大學者「アイシユタイン」博士」、等が挙げられる。

10 齋藤玉男・金子準二・村松常雄・植松七九郎、前掲論文。

11 『狂氣と王權』（紀伊國屋書店、昭和七年五月）

12 散文形より引用。

13 岡田靖雄、前掲書を参照。

14 岡田靖雄、前掲書より引用。

15 監視の概念は、ミシェル・フーコー『監獄の誕生——監視と処罰』（田村俶訳、新潮社、昭和五十二年九月）を参照。

16 散文形より引用。

17 ミシェル・フーコー、前掲書を参照。

18 呉秀三『精神病鑑定例』中巻（新樹会、昭和五十一年六月）の中の明治三十八年の鑑定例。

19 川村邦光『幻視する近代空間』（青弓社、平成九年十月）を参照。

20 『明治の精神と心の自律性』（『日本近代文学』、平成十二年五月）を参照。

付記 賢治テクストの引用は全て、『新校本宮沢賢治全集』（筑摩書房）に拠った。

（おおかわ たけし・北海道大学大学院博士課程）